

【表紙】

【発行登録番号】	5 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月15日
【会社名】	ソニーグループ株式会社
【英訳名】	SONY GROUP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 吉田 憲一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区港南 1 丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 早川 禎彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南 1 丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 早川 禎彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2023年12月23日）から2年を経過する日（2025年12月22日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

債務償還資金（借入金返済資金、社債償還資金及びコマーシャルペーパー償還資金等）、設備資金、投融資資金、運転資金及び関係会社への投融資資金に充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月20日に関東財務局長に提出

事業年度 2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 2023年度第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月14日に関東財務局長に提出

事業年度 2023年度第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月14日に関東財務局長に提出

事業年度 2023年度第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 2024年度第1四半期（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日） 2024年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 2024年度第2四半期（自 2024年7月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 2024年度第3四半期（自 2024年10月1日 至 2024年12月31日） 2025年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 2025年度第1四半期（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日） 2025年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 2025年度第2四半期（自 2025年7月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2023年12月15日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月23日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2023年12月15日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該将来に関する事項については、その作成時点での予測や一定の前提に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

また、有価証券報告書等に記載された当社の2021年度から2023年度の3年間の中期経営計画（以下「第四次中期経営計画」という。）における取組み及び目標は、当社の経営陣の経営目標を表す将来予想に関する記述です。これらの取組みを実施し、定められた目標を達成する当社の能力は、本発行登録書（その参照書類を含みます。）に記載されたものを含む、リスク及び不確実性の影響を受けます。第四次中期経営計画は、多くの前提や仮定、決定及び判断に基づいています。例えば、第四次中期経営計画における数値目標は、一定の外国為替レートを前提としています。さらにこの第四次中期経営計画は、本発行登録書提出日前に策定されました。したがって、これら又はその他の将来予想に関する記述を過度に信頼すべきではありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

ソニーグループ株式会社 本社
（東京都港区港南1丁目7番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。